

## 浪江町移住者向け住宅支援事業



賃貸住宅に住む移住者に対し、  
**最大で月4万円**の家賃を補助します。



月額家賃のうち  
37,000円を超える金額について

割引

**最大 月40,000円**

を補助



割引期間 **最長24カ月**

### 対象者（すべてを満たす）

- ✓ 平成23年3月11日時点で浪江町に住民票登録されていない人
- ✓ 令和4年4月1日以後に転入した人
- ✓ 5年以上定住する人
- ✓ 相双地方において新たに就業または起業する人(転勤等は除く。)
- ✓ **不動産管理業を営む町内事業者**が管理する賃貸住宅に入居する人



町内不動産事業者	連絡先	住所
(株)双葉不動産 本店	0240-35-2950	浪江町大字権現堂字上続町18-2
(株)二一ズ 浪江支店	0240-35-5833	浪江町大字幾世橋字六反田4-1
(株)さくら不動産	0240-35-4527	浪江町大字権現堂字本城12-1

### 申請手続きの流れ

- ① 上記不動産事業者との賃貸借契約の締結 → 引越・転入手続き
- ② 申請書類の提出 → 書類審査後、証明書の受領
- ③ 証明書を契約不動産事業者に提示 → 家賃割引

お問い合わせ先

移住定住相談窓口

一般社団法人 まちづくりなみえ

☎ 0240-23-7530 ✉ info@mdnamie.jp

受付時間: 9:00 ~ 18:00 定休日:(水)(日)(祝)